

麻布法人会 特別価格のご案内

— 源泉徴収事務の総決算はこの一冊で万全！ —

令和6年版

年末調整のしかた

▶B5判・500頁・定価2,310円(税込)・令和6年10月刊行予定

- 年末調整に必要なすべての事項を分かり易く解説!!
- 令和6年度の改正内容及び適用事項を完全網羅!!
- 巻末に**年末調整に関するQ&A291**を収録!!
- ミスをしないための**ポイント、注意事項、各種計算例、最新の様式による様式記載例**などを取り入れて実務的に解説!!

※前回版内容



10月下旬刊
予約受付中



主な内容

- 2色刷折込 年末調整の事務手順表
各種控除のチェックポイント一覧表
各種控除額の早見表
- 各種税額表
- 社会保険・雇用保険の各種保険料額表
- 年末調整に必要な各種控除などの解説
- 年末調整の計算例、様式記載例などの具体的実務
- 年末調整終了後の整理事務
- 1月の源泉徴収事務
- 給与所得者の確定申告
- 電子計算機等による年末調整
- 賞与に対する税額の計算方法
- 災害被害者に対する救済
- 国外居住親族に係る扶養控除等の適用
- 源泉控除対象配偶者と同一生計配偶者について
- 年末調整手続の電子化
- 源泉徴収事務に必要な用語の解説
- 年末調整の質問291に答える

令和6年分の年末調整における主な留意事項

- <「年末調整のしかた」で早めの備えを!!>
令和6年度の税制改正により、源泉所得税関係について主に次のような改正が行われました。本書の解説、様式記載例、Q&A等で早めの備えが必要です。
- 1 定額による所得税額の特別控除（定額減税）の実施
令和6年分の所得税について、定額による所得税額の特別控除（定額減税）が実施されることになりました。給与所得者の方に対する定額減税は、原則として、令和6年6月1日以後に支払われる給与等に対する源泉徴収税額から定額減税額が控除される方法で行われます。今年の年末調整については、定額減税手続きを漏れなく正確にするために、制度の事前の周知とともに扶養状況の変更の有無を早めにご確認くださいをおすすめします。
 - 2 住宅ローン控除の拡充
現下の急激な住宅価格の上昇等の状況を踏まえ、子育て世帯及び若者夫婦世帯における借入限度額について、子育て支援の観点からの上乗せを行います。また、新築住宅の床面積要件について、合計所得金額1,000万円以下の者に限り40㎡に緩和します。
 - 3 スtockオプション税制の利便性向上
ストックオプション税制について、年間の権利行使価額の上限を、スタートアップが発行したもについて、最大で改正前の3倍となる年間3,600万円へ引き上げます。また、保管委託要件について、スタートアップ自身による管理の方法を新設します。
 - 4 「給与所得者の扶養控除等申告書」の記載の簡略化
令和7年1月1日以後に支払を受けるべき給与等について提出する「給与所得者の扶養控除等申告書」について、その前の年の申告内容と異動がない場合は、その記載すべき事項の記載に代えて、異動がない旨の記載によることができるとされました。
 - 5 「給与所得者の保険料控除申告書」の記載の簡素化
令和6年10月1日以後に提出する「給与所得者の保険料控除申告書」の記載が簡素化され、以下の事項（申告者との続柄）の記載を要しないこととされました。
 - ・申告者が生計を一にする配偶者とその他の親族の負担すべき社会保険料を支払った場合のこれらの者の申告者との続柄
 - ・生命保険料控除の対象となる支払保険料等に係る保険金等の受取人の申告者との続柄

発行

一般財団法人 大蔵財務協会

ホームページ URL <https://www.zaikyo.or.jp> E-mail: info@zaikyo.or.jp

〒130-8585 東京都墨田区東駒形 1-14-1(財協ビル) TEL03-3829-4141 FAX03-3829-4001 X(Twitter): @zaikyo



麻布法人会 会員特別価格 1,848 円 ←定価 2,310円(税込)のところ 2割引

予約にて承ります。お電話又はメールで希望冊数と受取日時等(※)をお知らせください。

※ 郵送等による対応は致しておりません。

【連絡先】TEL: 03-3408-1324 メール: monji@azabu-hojinkai.or.jp 担当: 門司(もんじ)

10月下旬より下記にてお受取り下さい。【要予約】

○麻布法人会 事務局 (入荷後より11月末頃まで随時 / 営業時間 9時-17時)

○源泉部会研修会 会場(研修時間の前後の時間帯)

10月30日(水) 9時30分頃、12時頃、13時30分頃、16時頃

10月31日(木) 13時30分頃、16時頃

11月20日(水) 13時30分頃、16時頃 (会場はいずれも麻布税務署別館会議室)

麻布法人会 事務局